

事務連絡
平成24年2月9日

各
都道府県
指定都市
中核市
民生主管課 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

老人福祉施設等における建築物節電改修支援事業費補助金の
申請受付開始の案内について

今夏及び今冬の節電に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

平成24年2月に、来年度の夏以降の電力需給対策として、経済産業省から建築物節電改修支援事業費補助金に係る申請の受け付けを開始したとの連絡を受けましたのでお知らせいたします。

当該補助事業は、民生部門の既築建築物において、設備の改修等により、建物一棟の電力消費量に対して10%以上の節電効果を有する設備等を導入する事業に対し補助が行われるものです。

既築建築物には、老人ホーム等の老人福祉施設等も該当し、設備の改修等には、空調や照明等の改修も含まれます。詳細につきましては、経済産業省から委託を受けた一般社団法人環境共創イニシアチブのホームページ (<http://sii.or.jp/>) に掲載されております公募要領 (<http://sii.or.jp/brownout/file/koubo02.pdf>) 等をご覧ください。

申請書の〆切は、平成24年2月末までであり、地方公共団体を經由することなく事業者から直接一般社団法人環境共創イニシアチブへ提出することとなっておりますので、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。